

求人者・求職者のみなさまへ

事業所名：株式会社グッド・ユース

許可番号：14-ユ-302488

取り扱い職種の範囲等

取扱職種の範囲：全職種

地域：国内

サービスの種類

手数料の額

一般登録で求人を受ける
ときの事務費用

10,000円
手数料負担は求人者とします

手数料に関する事項
* 右記手数料は消費税が
含まれておりません。
別途加算になります。

一般登録で
求人受理後、求人者に
求職者を紹介するサービス
【職業紹介サービス】

成功報酬
【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】
当該求職者の終業後1年間に支払われる賃金
（内定書や労働条件通知書に記載されている額）
の40%とする
【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】
当該求職者の終業後、雇用契約期間中（雇用
期間が1年を超える場合は最大1年間分）に
支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に
記載されている額）の40%とする
手数料負担者は求人者とします

* 求職者からは手数料は徴収致しません

苦情の処理に
関する事項

求人者・求職者からの苦情については誠意をもって対応いたします。
苦情申出先：職業紹介責任者 善入 正志
電話番号 090-3451-5743

返戻金に関する事項

本所は返礼金制度を以下の通り設けております
紹介した人財が自己都合退社した場合、原則として以下の割合により
紹介手数料の一部を返礼いたします。
・入社後1ヶ月以内に自己都合退職した場合、報酬額の50%
・入札後1ヶ月を超えて3か月以内に自己都合退職した場合、報酬額の25%

求人者・求職者のみなさまへ

事業所名：株式会社グッド・ユース
許可番号：14-ユ-302488

取り扱い職種の範囲等	取扱職種の範囲：全職種	地域：国内
------------	-------------	-------

手数料に関する事項 * 右記手数料は消費税が 含まれておりません。 別途加算になります。	サービスの種類	手数料の額
	再就職で求人を受けるときの事務費用	着手金 1人あたり 50,000円 相談助言費用 1回50分 20,000円 手数料負担は関係雇用主とします
	求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の終業後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の40%とする 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の終業後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の40%とする 手数料負担者は求人者とします

* 求職者からは手数料は徴収致しません

苦情の処理に関する事項	求人者・求職者からの苦情については誠意をもって対応いたします。 苦情申出先：職業紹介責任者 善入 正志 電話番号 090-3451-5743
-------------	--

返戻金に関する事項	本所は返礼金制度を以下の通り設けております 紹介した人財が自己都合退社した場合、原則として以下の割合により紹介手数料の一部を返礼いたします。 ・入社後1ヶ月以内に自己都合退職した場合、報酬額の50% ・入札後1ヶ月を超えて3か月以内に自己都合退職した場合、報酬額の25%
-----------	--

求人者・求職者のみなさまへ

事業所名：株式会社グッド・ユース
許可番号：14-ユ-302488

取り扱い職種の範囲等	取扱職種の範囲：全職種	地域：国内
------------	-------------	-------

手数料に関する事項 * 右記手数料は消費税が含まれておりません。 別途加算になります。	サービスの種類	手数料の額
	サーチスカウト型で求人を受ける ときの事務費用	10,000円 手数料負担は求人者として
	求人受理後、求人者に 求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	着手金 600,000円 活動1日あたり 30,000円 成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の終業後1年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書に記載されている額） の40%とする 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の終業後、雇用契約期間中（雇用 期間が1年を超える場合は最大1年間分）に 支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に 記載されている額）の40%とする 手数料負担者は求人者として

* 求職者からは手数料は徴収致しません

苦情の処理に 関する事項	求人者・求職者からの苦情については誠意をもって対応いたします。 苦情申出先：職業紹介責任者 善入 正志 電話番号 090-3451-5743
-----------------	--

返戻金に関する事項	本所は返礼金制度を以下の通り設けております 紹介した人財が自己都合退社した場合、原則として以下の割合により 紹介手数料の一部を返礼いたします。 ・入社後1ヶ月以内に自己都合退職した場合、報酬額の50% ・入札後1ヶ月を超えて3か月以内に自己都合退職した場合、報酬額の25%
-----------	--